

## 河川愛護モニター募集のお知らせ

国土交通省 羽越河川国道事務所では河川愛護モニターを募集しております。  
荒川に興味のある方、河川愛護に関心をお持ちの方ならどなたでも応募れます。

### 【応募要領】

- 1、活動内容 荒川に関するご意見、モニターご自身の河川に関する活動の報告や地域情報などを月1回以上報告していただきます。
- 2、募集人数 沿川市町村から若干名（応募多数の場合は選考となる場合があります）
- 3、報酬 羽越河川国道事務所より所定の金額を支給します。  
[ 平成27年度実績 月額4,580円(切手代、通信費、交通費含む) ]
- 4、応募資格 (1) 満20歳以上の心身ともに健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方。  
(2) 荒川の河口から丸山大橋までの河川沿いに居住の方（概ね5km圏内）。  
(3) 国土交通省の職員とその家族は除きます。
- 5、任期 平成28年7月1日より平成29年6月30日までの1年間
- 6、応募方法 「応募用紙」と「履歴書」を下記の応募先まで郵送してください。  
※ 応募用紙、履歴書は下記ホームページからダウンロードしていただくか、  
または、羽越河川国道事務所工務第一課及び荒川出張所でも配布しています。  
【羽越河川国道事務所ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/> 】  
応募先 〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1  
羽越河川国道事務所 工務第一課「河川愛護モニター募集」宛
- 7、締め切り 6月10日（金）必着
- 8、選考方法 応募資料をもとに、羽越河川国道事務所で審査し、6月下旬に本人に通知します。
- 9、その他 モニターになられた方には、羽越河川国道事務所の事業概要、所内報などの資料を提供します。

配布先

新潟日報（村上支局）  
村上新聞社  
いわふね新聞社

【お問い合わせ先】

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1  
国土交通省 北陸地方整備局  
羽越河川国道事務所  
副所長 武藤  
電話：0254-62-3211（代）

